議案紹介　このような議案を審議しました！　主な議案を紹介します。

決議案第１号 新型コロナウイルス感染症を市民と共に乗り越えるための決議

令和３年第１回定例会最終日に決議案が４名の議員から提案され、全会一致により可決されました。決議の内容は次のとおりです。

議会のポイント
決議
→裏表紙へ

決議案提出議員
（議案提出者）益子 康子　議員
（提出賛成者）坂本 奈央子　議員・田村 幸子　議員・林田 美代子　議員

新型コロナウイルス感染症を市民と共に乗り越えるための決議

ファイザー製の新型コロナウイルス感染症ワクチンが特例承認され、医師や看護師など４万人を対象にした先行接種が始まりました。また茨城県独自の「緊急事態宣言」も解除されましたが、感染症拡大は依然として続いており、収束の兆しはなかなか見えてきません。市民は、感染拡大の防止に細心の注意を払いながらも、先行きが見通せない不安を抱えた生活を余儀なくされています。

こうしたなか、新型コロナウイルス感染症に感染された方やその家族、濃厚接触者、そして医療従事者など最前線で新型コロナウイルス感染症と闘う関係者、並びにその家族に対する、不確かな情報や無理解による不当な差別や偏見、誹謗中傷などが社会問題となっています。差別や偏見、誹謗中傷を恐れるあまり、濃厚接触の可能性がある方や、症状の有る方までもが、ＰＣＲ検査を拒んでしまうことによって、感染拡大の要因となってはなりません。

私たちが恐れるのは人ではなくウイルスです。今行うべきことは、感染症防止策の徹底であり、感染者を誹謗中傷することではありません。医療・福祉従事者をはじめ多くの方々が困難な状況に立ち向かい、昼夜を問わず奮闘されているこの時にあって、何より大切なことは共に支え合うことです。

笠間市議会は、新型コロナウイルス感染症の諸課題に真摯に取り組み、市民と共に支え合いながら、この困難を乗り越えていくことを宣言し、以下決議します。

１．新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者や家族などに対する不当な差別、偏見、誹謗中傷やこれらを誘発する言動は絶対に行わない。
２．医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカー、新型コロナウイルス感染者と関係する仕事に従事される方々に敬意を払い、感染拡大防止に奮闘する全ての事業者のみなさまに対する感謝の気持ちを忘れない。
３．将来の笠間市を担う子どもたちが、いかなる状況においても、最適な学習を受け、心に残る学校生活を送ることができるようにする。
４．新型コロナウイルス感染症に対して、正しい理解と思いやりの心をもち、市民一丸となって乗り越える。

令和３年３月18日

笠　間　市　議　会